

荒廃していた林地の復旧が図られ木材資源の備蓄が図られた。その反面、人工造林面積の増加はシカの個体数の変動を起し植林地や樹木への被害が発生し全国的な問題となった。また様々な理由から人工林の手入れが遅れたため林地の荒廃や水源涵養機能の低下が問題視された。また、人々の自然環境への関心の高まりや生物多様性の保全の必要性などから人工林を中心としたこれまでの森林づくりの転換が全国的に求められている。また最近では地球温暖化防止のため木材の二酸化炭素の固定機能が注目を浴びている。

県有林には、明治・大正時代に植林された人工林も含め約1,092haの人工林があるが間伐・枝打ちなどが継続的に行われその多くは木材供給が可能な良質な人工林になっている。

「保全計画」には、「ブナ林や林床植生の保全」のひとつとして、「人工林の複層林・混交林化」が掲げられているが、実施については十分に検討し技術的に可能な範囲で行う必要がある。複層林については、昭和61年の降雪災の跡地に植栽が行われた複層林などがあるが、上層木が生長し樹冠が鬱閉し下層木の成長が遅れており実施を見合わせた。今後、下層木の成長の調査

を行い経過を観察する必要がある。混交林については、おおむね次のように実施した。

＜人工林の混交林化＞

① 対象とした森林：シカ・クマの被害が著しい人工林。人工林でも成長の良好で被害のないところや、林

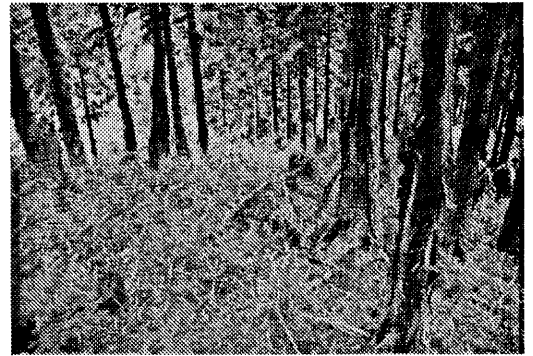


写真13 クマの剥皮を受けたヒノキ林  
(山北町中川 笹子沢)



写真14 混交林化を図る森林  
(右側が被害木を伐採して広葉樹を植栽する予定地。健全な木には保護ネットを巻いている)



写真11 カヤ筋工施工半年後の様子  
(山北町玄倉 小川谷)

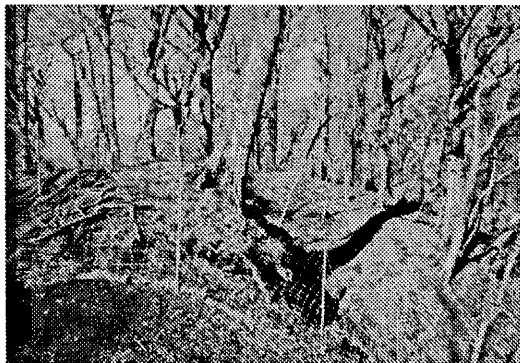


写真12 植生保護柵設置の様子  
(山北町玄倉 雨山付近)

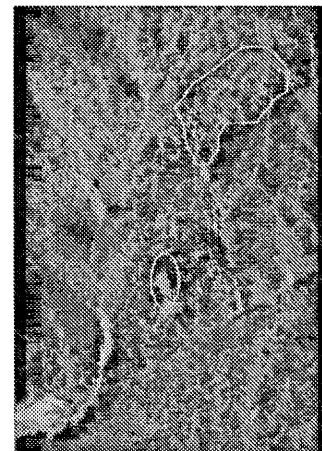


写真15 山北町玄倉 女郎小屋沢  
※上部が、混交林化、下部が崩壊の復旧を図った。

道より近い場所にあり木材生産に有利なところは現状のまま維持している。

② 植栽樹種：ブナ、ミズナラ、ケヤキ、イロハモミジ、イタヤカエデ、ホオノキ等の植栽地の周辺に自生する樹種。県内で採取した種から生産された苗木を植栽。

③ 植栽の場所：被害が比較的尾根に集中しているため、尾根部が中心。また林内のギャップにも植栽した。

④ 形状：単木で植栽した場合を除いては帯状もしくはパッチ状に植栽した。

※前生樹のスギ・ヒノキが残っている場合は、開空度の高い場所を選び極力パッチ状に植栽した。

⑤ 苗木の保護：単木で植栽する場合は、保護ネットで、帯状植栽などまとめて植栽する場合は植生保護柵による保護を図った。

山北県有林ではシカ・クマの剥皮被害が発生しているが、主にこの被害林で混交林化を図った。平成12・13年度をとおして、玄倉の小川谷、板小屋沢、女郎小屋沢、中川の竹子沢、権現山周辺で実施した。

人工林の取り扱いは今後大いに検討を要する課題である。

#### 4. 天然林の整備

県有林には、4,703haの天然林がありそのうち4,334haが広葉樹林である。現在ある天然林はガレ場や岩場、急峻地など人手の入れられない場所にある場合が多い。このため広葉樹林の整備を行なえる場所は限られてくる。しかしこれらの天然林でも林床植生の衰退、樹皮食いの被害、土壌流出が起こっているため、天然林の整備は林地保全が中心になる。

山北県有林では2でのべた植生保護柵の設置による林床植生の回復と土壌の流出防止およびギャップなどへの部分的な広葉樹の植栽を行なっている。

#### 5. 広葉樹の植栽

広葉樹の植栽は、混交林の造成、山腹崩壊地の復旧、天然林への植栽などいろいろな形で行なっている。前述の混交林のところでも述べたが樹種は周辺に自生している樹を中心に目的に応じて、ブナ、ミズナラ、ケヤキを中心に、野生鳥獣のエサになるヤマボウシなどの実をつける樹や、イロハモミジ、イタヤカエデ、ヤマザクラなど花や紅葉など景観的にすぐれる樹も混ぜて植栽した。苗木はすべて県内で採取された種により生産された苗木を使用している。

山北県有林では平成12・13年度をとおしてのべ24箇所、約7,300本の広葉樹植栽を行なった。また、植

栽する際に土壌改良材として土壌の通水性・保水性を高めミネラル分を補給する粉炭を使用した。

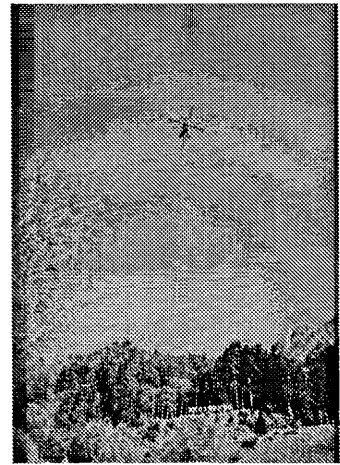


写真16 ヘリコプターによる木材搬出の様子  
(山北町玄倉 西丹沢県民の森)

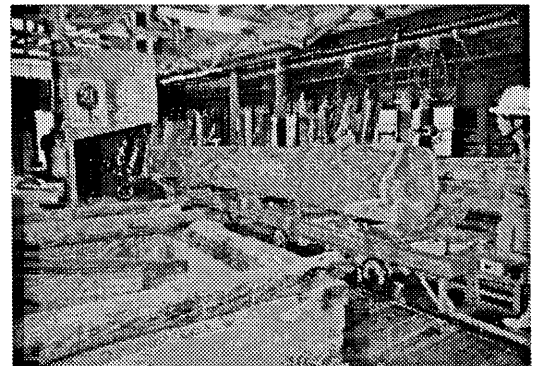


写真17 製材される西丹沢県民の森のスギ

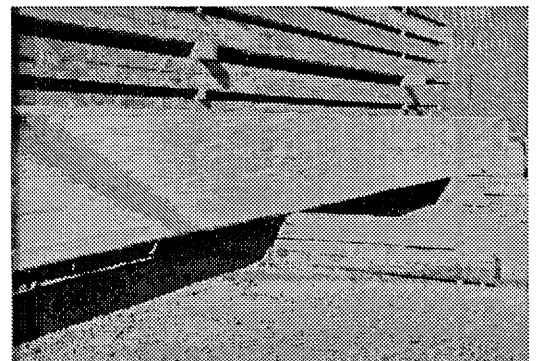


写真18 製材された西丹沢県民の森のスギ